

2021年10月21日の経営会議の概要

開催日時	2021年10月21日(木) 午前9時30分～午前10時20分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策体系・指標の承認
所管部課	町田市民病院事務部経営企画室
案件名称	町田市民病院第4次中期経営計画(2022年度～2026年度)の策定について
実施期間	2022年4月～2027年3月
法令根拠	
対象者 (お客様)	患者・ご家族、妊産婦、地域の医療機関、消防署(救急隊)
案件概要	<p>町田市民病院では、基本理念である「地域から必要とされ、信頼、満足される病院」の実現に向けて、病院事業の経営効率化を具体的に推進するため、2016年12月に「町田市民病院中期経営計画(2017年度～2021年度)」(以下「現計画」という。)を策定しました。</p> <p>現計画においては、地域医療支援病院の承認という目標のひとつを達成できたほか、多くの施設基準を取得したことで、2018年度・2019年度の入院収益は計画値を上回ることができました。これにより、目標としている経常収支の黒字化が現実的などころまで来ています。2020年度の経常収支は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来の患者数がともに大きく落ち込んだ一方で、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたことによる補助金等の影響で、黒字となりました。新型コロナウイルス感染症の収束までにはまだ時間を要すると思われるため、今後は公立病院として新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに継続して取り組むとともに、本来の役割である急性期医療の提供について強化し、医療の質を高める必要があります。また、これらを通じて、経常収支の継続的な黒字化を目指す必要があります。</p> <p>次期計画では、現行の経営形態である地方公営企業法全部適用のもと、社会のニーズに対応した質の高い医療を提供するため、主に「良質な医療の提供」、「5疾病5事業の医療提供体制確保と充実」、「健全経営の推進」、「人材育成と働き方改革の推進」の4つの取組を進めます。</p> <p>なお、現計画は、総務省が定める「新公立病院改革ガイドライン」に基づき公立病院が策定する「新公立病院改革プラン」に位置づけたものです。2021年度以降の計画の策定にあたっては新たなガイドラインが示される予定でしたが、現在のところ示されておりません。新たなガイドラインが示されましたら、適宜対応していきます。</p> <p>※5疾病：がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患</p> <p>5事業：救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療、へき地の医療(へき地の医療は「無医地区」「準無医地区」を対象としており、町田市は対象外)</p>
主な意見	○指摘された文言について整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者

<委員・幹事>

石阪市長、高橋副市長、赤塚副市長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

<説明者>

市民病院事務部長、市民病院事務部総務課長、市民病院事務部経営企画室長